平時と災害時における弱者の支援

――子どもの貧困の観点から――

阿　部　　彩

〈講師紹介〉

首都大学東京都市教養学部教授。専門は、貧困、社会的排除、社会保障論、社会政策。国際連合、海外経済協力基金にご勤務された後、1999 年以降、国立社会保障・人口問題研究所において日本の貧困研究を進めてこられた。2015 年より首都大学東京に勤務。2015 年 11 月より大学附属の子ども・若者貧困研究センターの所長。著書に『子どもの貧困』、『子どもの貧困 2』、『弱者の居場所がない社会』など著書多数。

〈講演〉

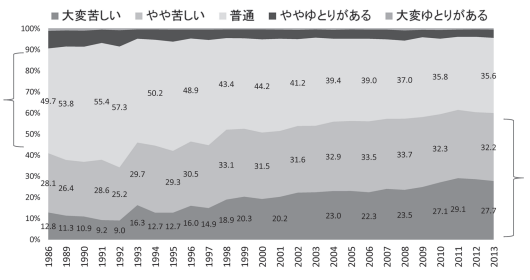
弱者とは誰か―中流社会から全不安社会へ

私は、災害と平時における弱者の支援ということでお題をいただきましてお話させていただきますが、まず、弱者というものは誰かということから考えていきたいと思います。

私たちは高齢者の方々についても弱者という認識がありますし、子ども、それから、失業・孤立の問題が増えてきている若者、障害を持つ方々、女性が弱者と言われることが多いです。被災者も災害弱者というふうに言われますし、そういった平時という意味でいえば、例えば非正規労働者の方々も弱者ということが言えると思います。

こうやって並べてみると、弱者じゃない人って一体誰なんだというぐらい弱者じゃない人というのは、多くの方々をカバーしているのですね。ほとんど全ての方々が何らかの不利を持っている状況になってきており、私たちが弱者という言葉から連想するような大多数の弱者ではない人々が非常に少数の弱者の人々を支えるといったような社会構造というのはおそらく成り立たないのではないかと思います。

その 1 つのインディケーターとして図 1 をごらんください。これは厚生労働省がかなり昔からやっている国民生活基礎調査という調査で、あなたのご家庭の生活は 5 段階に捉えてどのような状況になりますかということを大変苦しいから大変ゆとりがあるまで、5 段階で聞いています。自分の生活がどちらかというと苦しめのほうに評価なさるので、大変ゆとりがあるというような方々が少ないのですが、1980 年代は、それでも普通という方々は 5 割以上を占めていました。なので、通常考えれば、社会の大多数というのは普通になるはずなのですが、普通が 5 割だった世界が今は実は普通と答えられている方は 3 割になっていて、苦しいと大変苦しいを合わせると 6 割になるのです。社会の中の 6 割の人々が自分の生活が非常に苦しいというふうに答えているという現状があります。



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」各年・

図 1　生活意識の推移

これは相対的貧困という考え方から見ると非常

につじつまが合いません。なぜかといいますと、相対的貧困という考え方はその社会における普通の生活ができない人々という考え方です。相対的貧困率ですので50％以上にならないのですね。ですが、もう既に6割の方々が心情的にはつらいというふうに思っていらっしゃるといった現状があります。

そういった中で災害ということを考えていきたいと思います。実は、貧困を研究したり支援をする側にとって震災、例えば東北の大震災といったようなことは、もちろん被災された方々には心からお悔やみ申し上げますが、同時に、貧困対策といった点においては非常に困った状況になりました。

というのは、ちょうど2011年の少し前、2009年、2010年は貧困対策を打たなければいけない、特に子どもの貧困は大変な問題であるというような機運がものすごく上がってきた時期だったのです。2010年は特にそうでした。ですが、2011年で震災になった途端に、そのような予算やそのような機運が全くなくなってしまって、全て被災地にというふうにいってしまいました。

ということで、平時の貧困というのが災害時の緊急時の生活問題というのに比べてプライオリティーは低いと思われてしまったところがあったと思います。例えば、NPOなど多くの支援もそうですし、また、政府の予算という意味でもやはり普通の貧困対策をやっている場合ではないという雰囲気になってしまったわけです。もちろん被災された方々に対する緊急的な支援というのは必要です。ですが、結局のところ、被災したときに一番大きな被害を受けたのは、やはり平時のときの弱者の方々であったというようなことがあります。

また、一部の被災地でない地域に置かれた弱者の方々からは、例えば震災で家を失った人たちに対しては支援金が行くのに、もともと家の持てないホームレスに対しては支援が行かないといったような言葉も聞かれました。

それゆえ、やはり私たちが災害時のことを考えるときには、常に平時のときからどういった不平等やどういった不利というのが人々にたまっているのかということを考えずにはいられないのではないかなと思います。災害が起きたから弱者になるということではなくて、災害が起きる前から弱者である方々、また、それが非常に多くの多岐にわたる方々というのがそれを抱えている中で、常にどういう形でセーフティーネットをつくっていくのかということを考えなければ、災害時のときだけでは不十分であると思いますし、災害時の対策ということを考えるとやはりどうしても普遍的なものになりがちですので、特に状況が厳しい方への支援というのが行き届かなくなってきます。

また、災害時というのは緊急事態と感じられますので、災害が起こってから年数がたって1年、2年、3年、経過したときに非難の目が起こってくるわけですね。それはやはり平時のときに十分なセーフティーネットがつくられてこなかったから、災害があったときに何年たっても立ち上がれない方々をつくってしまい、それを立ち上がれないからといって非難する。それが次の災害のときにはもっと弱者という形で出てくるということになるかと思います。

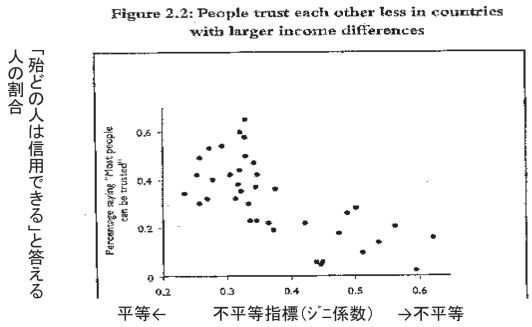
ですので、私は、災害時の支援ということにおいてまず必要なのは平時の支援、今家のない人をつくらない、今飢えている人をつくらない、何もない普通のとき、十分な教育を受けられない人々をつくらない、そういったことをしていく必要があると思っています。

「絆」を考える

もう一つ、私たちは平常時においてどれほど絆を大切にしているのかということを、災害のときに思いました。災害の後には非常に絆ということが重要視されました。学術的には社会資本（Social Capital＝社会がどれほど連帯感があるか、どれほど信用があるか、人々がどれほど社会に関わっているかを表す指標）というような言い方をすることもあるかと思います。人々の中でどれだけお

互いを助け合うかというようなこと、もちろんそれは家族間や親族間という中での助け合いもありますし、地域の絆というのもあるかと思います。

図2は、社会における所得の不平等度と人々に対する信頼度というのが実は相関があるのだということを示しています。所得の不平等度が高い地域においては人々を信頼すると答えた人の割合が減ります。

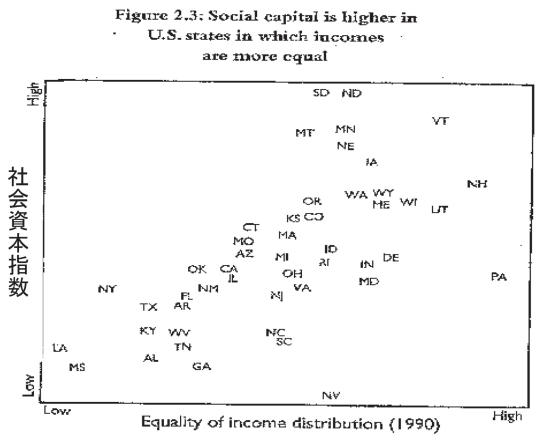


出所：Uslaner (2002) in Wilkinson, p.42

図２　所得の不平等度と信頼度

地域社会、例えばコミュニティーとの関わりですとか、ボランティア活動をしたり、地域のスポーツのサッカーのコーチをしたり、PTAとか、選挙に投票するとか、地域新聞をとるといったような地域との結びつきを表す指標と所得の格差を見てみると、これも実は不平等であるほど地域との関わりというのは減ってきます（図3）。

実は、所得の不平等度というのは殺人率にも非常に相関しているということがわかります（図4）。人々がどれぐらい他者に対して攻撃的かというのは心理的な尺度としてはかることができるのです。それと社会の所得の不平等度が逆の相関をしている、不平等になるほど攻撃度が高いというのが、緩い相関ですが、見ることができます。



（アメリカの州別、Putnam 2000 in Wilkinson, p.45 F.2.3)

図３　所得の不平等と社会資本：コミュニティとの関わり

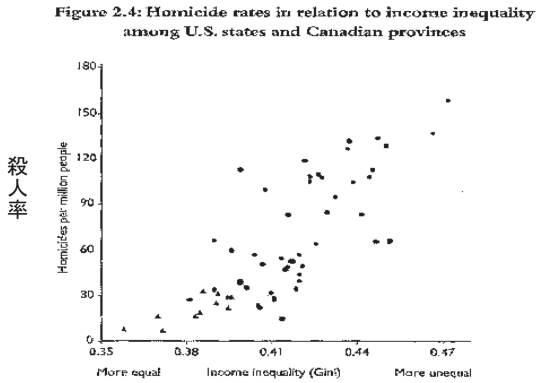


図４　所得の不平等と社会資本：犯罪（殺人）

つまり私が言わんとしていることは、実は平時においてこのような格差・貧困を放置している状況であると、人々の絆というようなものさえも私たちは失いつつあるわけです。そのような状況を放置しておきながら、あるときに災害が起きたからといって、絆が大事だといってもやはり遅いのです。つまり常日ごろから人々を信頼し合い、地域の活動を皆がやりというような社会を築いていく姿勢が必要であると思います。

そのためには、格差や貧困を何とかしなくてはいけないという視点が欠かせないと思います。世界の国々でも明らかにこのような傾向というのは見てとれます。図5のグラフの点々はアメリカの一つ一つの州なのですが、もっと小さな地域でも、例えば町内会ぐらいの大きさの地域の指標で見て

も同じようなことが言えるのです。

ですので、いかに格差というものをその地域地域、その国々、県内で少なくしていくかが大事です。今は端的に言えば、日本においては格差拡大というのは所得の高い人がますますリッチになっていくという格差ではないのです。下の人たちがどれぐらい落ちているという格差になってきますので、貧困を常日ごろから少なくしていくという努力をしていくことが、いざといったときに皆が絆という形でそれが発動するというような状況に持っていくことができるのではないかと思います。そのような観点で貧困というのがどういう動向にあるのかをこれから紹介していきたいと思います。

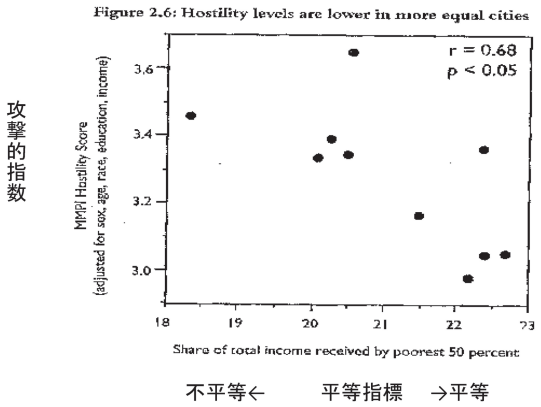
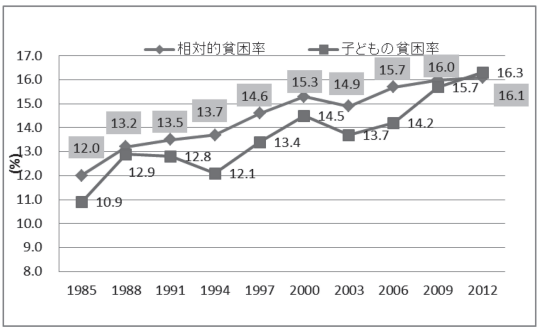


図５　所得の不平等と社会資本：人々の攻撃性

貧困の動向

図6は、厚生労働省が発表している公式な貧困率のグラフでは唯一のものになります。子どもの定義は18歳未満です。85年から2012年にまで、ずっと上昇傾向にあるということがわかります。2012年は、初めて、子どもの貧困率が相対的貧困率を上回りました。



出所：厚生労働省(2014)『平成25年国民生活基礎調査　結果の概況』

図６　日本の相対的貧困率

2012年の時点で社会全体の貧困率が16.1％、子どもの貧困率は16.3％で、約6人に1人が貧困状況にあるという状況になります。このときの相対的貧困率というのは、その社会における一番標準的な世帯のその半分しか所得がない方々と定義されており、実際値では、2012年の時点では4人世帯で年収が240万円ぐらいです。貧困線は、2人世帯とか母子世帯のお母さんと子ども1人というような状況ですと180万円です。180万円以下で年間暮らしているような方々が6人に1人いらっしゃるということです。子どもがいる世帯全体の平均の所得というのは700万円あります。平均700万ですので、もちろん1,000万ですとか1,200万円以上ぐらいの子どもがいる世帯もいっぱいあるということなのです。今いかに日本の社会、所得の分布の山というのが広がっているのかということがおわかりになるかと思います。

もう一つ、やはりこのグラフで忘れてはいけないのは、これは85年からのグラフなのです。実は85年の時点で85年のデータが出されたわけではなくて、2009年になって過去のデータを全部引っ張り出してきて計算し直してみたらこうなったといって、そのときに初めて85年のものまでさかのぼって発表されたのです。ですが､85年は、全く日本の中に貧困があるという感覚がなかったかと思います。バブルのころだったと思いますので、日本の中が格差社会であるという認識が高まってきたのは2000年以降なのです。

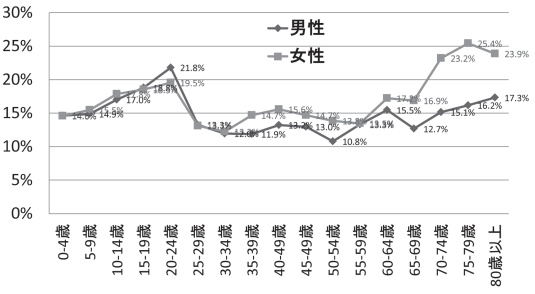
『日本の経済格差』という本がベストセラーになったのが 2000 年ぐらいだったと思います。そのときに初めて格差社会という認識が高まりつつあり、それでも日本の中に貧困があるという認識が高まったのは派遣村以降かなと思います。年越し派遣村があったのが 2008 年の末から 2009 年のお正月にかけてでした。

ですが､実は貧困率というのは 80 年代から徐々に徐々に上がっていったものなのです。これが平時のときに全くこの問題について何もタッチしてこなかったということの 1 つのあらわれかと思います｡私たちは社会として貧困率を計算すること、そのことさえしてこなかったのですね。85 年でも子どもの貧困率は実は 10.9％で、このときでも決して少ない数値ではありません。

有名なのがイギリスのブレア首相が子どもの貧困を撲滅させると言ったのが 94 年かと思いますが、そのときのイギリスの子どもの貧困率と日本の子どもの貧困率は、ほとんど変わらないです。そのときはイギリスでは子どもの貧困が大問題で､それが最大の選挙の公約だったのです。でも、94 年の時点に日本では貧困が問題になるなんて誰も思わなかった。一部の福祉学者以外は知らなかったし、政府としても貧困率さえも計算していなかったという状況でしたので、いかに私たちが長い間この問題を放置してきたかということなのです。

もう一つは、この子どもの貧困率のほうには少し波がありますが、相対的貧困率のほうにはそれほどないです。相対的貧困率は社会全体ですので、高齢者の方々も入っています。実はこの波というのは景気の波です。高齢者の方々は年金が主な所得源泉ということが多いので、あまり景気の波が出てこないのですけれども、子どものある層は親御さんの所得が主な源泉ですので、もろに景気の波がかかってきます。景気がよくなると一時的に貧困率が少し下がるときはあります。ですので、もしかしたら 2015 年の数値というのは少し下がっている可能性もあるかと思っております。ただ、一時的に少し下がったとしても、長期的に見たときにはやっぱり右肩上がりにトレンドがあることは明らかです。景気の波というのはどうしても来ますので、それによってよくなったり悪くなったりします。ですが、長期的に見るとずっと右肩上がりにあるというのは、やはり貧困対策というのは景気対策だけではどうにもならないということなのです。景気対策によって一時的にはよくなりますけれども、この下にあるトレンドを逆転させるということを考えない限りはおそらく次の不況のときにはもっと悪くなるという状況がずっと続いていくかと思います。

次に、図 7 は 2012 年の数値を年齢別と性別に分けてみたものです。5 歳刻みで年齢別で出しています。まず、男性のほうですが、今、一番貧困率が高いのは実は 20–24 歳なのです。この歳の若者は 70 歳代の高齢者よりも貧困率が高いです。貧困率というのは所得しか見ておりませんので、どれだけ貯蓄や持ち家があるかなどは全く勘案していないのです。入ってくるものだけですので、70 歳の高齢者の方であれば、勤労収入を持っていらっしゃる方も少しはあるかと思いますが、おそらく入ってくるものはほとんど年金だと思います。比べても、この 20–24 歳のほうが貧困率が高い。また、これは世帯所得で見ていますので、この年齢の方が親御さんと一緒に暮らしていれば、親御さんの所得も勘案して計算しています。ですから、20–24 歳は学生が多くなったので所得がないから当たり前だろうという話ではないのです。



出所：「阿部彩（2014）「相対的貧困率の動向：2006，2009，2012年」貧困統計ホームページ （www.hinkonstat.net)

図 7　性別、年齢別相対的貧困率（2012）

やはり若者の貧困というのが非常に多くなってきています。

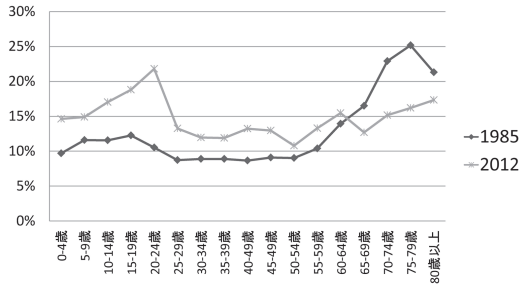
女性に関しては、実のところは高齢者の貧困率というのはまだまだ高いです。これはまた別問題としてありますけれども、若いほうの20−24歳の山というのも女性でもあります。

これが実はこの30年間ですごく変わったところの1つです。男性の貧困率を年齢別に85年から9年ごとにプロットしたものなのでが、わかりやすいように最初と最後だけお見せしますと図8のようになります。1985年と2012年を比較すると、実は高齢者の貧困というのは男性に限って言えばずっと下がってきています。これは公的年金が成熟してきたからです。85年の時点では、皆保険になったときにはもう既にかなり年齢のいっていらっしゃった方々も高齢者の中には相当いらっしゃいましたが、今の高齢者はほとんど1961年以降に20歳になった方々がマジョリティーになってきていますので、公的年金という意味ではどんどん状況はよくなってきている。こういった意味で日本の社会保障制度というのは高齢期の貧困というのに関しては、少なくとも男性に関しては大分改善に向かっていると考えることができると思います。

男性も女性も、やはり20−24歳、15歳−19歳が一番貧困率の上昇率が高く、そこのところをピークとした山があるので、いわば貧困の問題が高齢者から若者のほうに移行してきています。中年期も上がってきているのですけど、若年層、青年層に厳しい状況です。0−4歳の子どもでももちろん大きくなってきています。

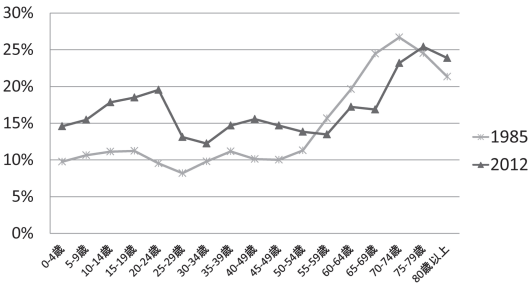
女性ですと、高齢期はそれほど下がってきていなくて、実は高齢期は5年ほど後ろ倒しになったといった状況にあるので、高齢期の女性の貧困問題というのはまだまだあります（図9）。

世帯タイプ（「国民生活基礎調査」の世帯構造による）別に見ますと、夫婦と未婚子のみというのが今の子どもの中の約7割がこの世帯タイプになります。核家族のご両親がいらっしゃる世帯です。この層というのも実は貧困率がどんどんどん



出所：「阿部彩（2015）「相対的貧困率の長期的動向：1985-2012」貧困統計ホームページ（www.hinkonstat.net）

図8　男性の年齢別貧困率の変化

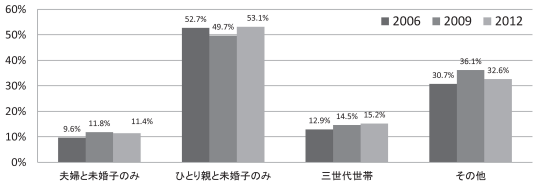


出所：阿部彩（2015）「相対的貧困率の長期的動向：1985-2012」貧困統計ホームページ（www.hinkonstat.net）

図9　女性の年齢別貧困率の変化

どん上がってきています。ひとり親と比べるとほとんどドングリの背比べみたいに見えますが、実は長期的に見ればひとり親世帯の貧困率が非常に上がってきているのが子どもの貧困率上昇の一番大きな要因になります。ひとり親世帯と未婚子のみというのは、85年から見ると実は貧困率はちょっと下がったか、横ばいかという状況なのです。昔も今もひとり親世帯というのは貧困で、あまり状況は改善されていないということです（図10）。

また､徐々に上がってきたのが3世代世帯です。3世代世帯というのは非常に安定的で、推奨されるべき世帯タイプだというようなイメージが先行しているかと思います。それは、例えば県別で見ると、3世代世帯率が高い県というのは生活保護率が低かったりするのです。それは1つあるのですが、実は3世代世帯というのは核家族よりも子



出所：阿部彩（2014）「相対的貧困率の動向：2006，2009，2012年」貧困統計ホームページ（www.hinkonstat.net）

図 10　子どもの貧困率：世帯タイプ別

どもの貧困率は高いのです。

なぜかといいますと、昔の 3 世代はサザエさん家の 3 世代だったのです。サザエさん家の波平さんは 50 歳の設定なので、現役のサラリーマンです。マスオさんも二十何歳ですので、どう見ても正社員の会社員のサラリーマンです。フネさんとサザエさんという 2 人の専業主婦がいるので、サザエさんもラちゃんをフネさんに預けてパートに出ようと思えば出ることができますね。しかし、今の 3 世代世帯というのはそうではないのです。今はお子さんが生まれるときにお父さんが 35 歳以上の人がもう 4 割になります。それがかなり 2 代目になってきているところもあるので、初孫が生まれるのが定年後になってきています。そうすると、もちろんマスオさん 1 人が働いていることになります。年金世代の親御さんがいて、もしかしたら介護問題が発生しているかもしれない状況で、それで、70 歳にもなって乳幼児を見ているという状況ではなくなってきたり、サザエさんが働きに行くということもできないような状況になってきますので、あまりハッピーな状況じゃなくなってくるかと思います。

ですので、3 世代世帯というのは昔のイメージでいくと非常に理想的な世帯のように感じられるのですが、今の人口学的なところから考えると決して理想的な世帯タイプではないかなと思いますので、それをむやみに推奨するというのは問題になるかと思います。

マスコミでは、子どもの貧困イコールひとり親世帯の貧困というイメージがあると思います。出てくる方々、例示の方々、みんなひとり親ですね。確かに現場に行けば行くほどひとり親というのは目立つというのはあります。例えば児童養護施設のご家庭ですとか、児童相談所に上がるようなケースですとか、厳しくなれば厳しくなるほどひとり親世帯の割合は高くなります。

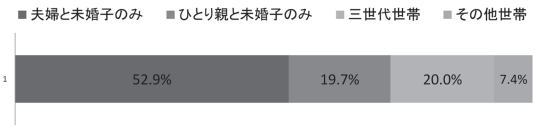


図 11　貧困の子どもの世帯タイプ（2012）

ですが、先ほどの 16.3％という数値に照らし合わせてみると、実は貧困の子どもの世帯タイプは半数以上が核家族世帯です（図 11）。これは夫婦と未婚子のみという核家族が母数としては一番大きいからなのです。貧困の子どもの世帯、半数の貧困の子どもというのはそのような二親世帯にあり、実は 3 世代世帯も含めるともっと増えます。けれども、実はここに対しての政策というのはほとんど打っていないのです。ひとり親世帯に対する政策というのは、十分ではないにしろ、メニューとしてはいろいろそろっています。しかし、2 人親世帯のところでは児童手当ぐらいしか現金給付というのがいかないのです。ですので、今はやはりそこのタイプの方々に対する支援というのが必要かと思います。

では、先ほど申し上げたような、例えば 4 人世帯で 240 万ぐらいのご家庭の生活というのがどういったものなのかといったことを、実際の生活の中身を見ていきたいと思います。

家計から見る相対的貧困

図 12 は大阪市の公立の小学校と公立の中学校の保護者の方々に家庭の状況についてアンケートをしたものです。低所得、中所得、高所得と 3 分の 1 ずつに分けています。低所得の小学校の家庭では、赤字で借金をしていたり、貯蓄を取り崩しているという世帯が 40％を超えます。中学校になるとこれがもっと厳しくなります。本来であれば、この時期というのは貯蓄をしている時期なの

ですが、全くそれができないような状況にある家庭がかなりあるということがわかります。貯蓄どころかぎりぎりまでを含めると90％を超えるのですが、もう貯蓄を取り崩している状況です。

図13では、「過去1年の間で家族が必要とする食料が買えなかったことがありますか」ということを聞いています。子どものある世帯、ない世帯、全部含めているのですが、大体全世帯の15％ぐらいの家庭が1年間にそういったことがあったと答えています。それを子どものある世帯に限ってみますと、特に子どものある世帯はそれが高くて、一番数が多い。普通の核家族で見ると、よくあったが1.5％、時々あったが4.7％、まれにあっても9.9％といったところで、やはり15％ぐらいの家庭が二親世帯であっても食料が買えなかったことがあると答えています。ひとり親になるとお話にならないぐらい非常に高くなります。

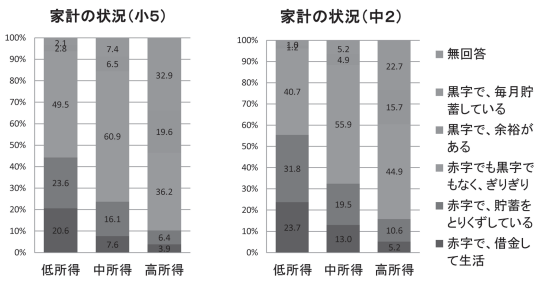


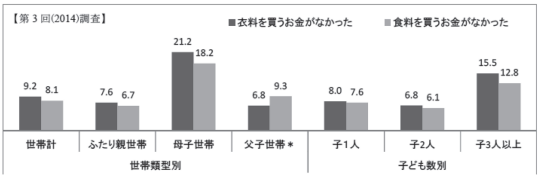
図12　児童生徒の家庭の家計

世帯タイプ	総数	よくあった(%)	ときどきあった(%)	まれにあった(%)	まったくなかった(%)	無回答(%)
総数	11,000	1.6	4.7	8.5	80.9	4.4
子どもがない世帯						
単独世帯						
単独高齢男性	289	2.1	6.9	9.7	69.6	11.8
単独高齢女性	740	0.8	3.9	6.2	81.9	7.2
単独非高齢男性	940	2.9	6.8	8.8	75.0	6.5
単独非高齢女性	560	1.8	5.5	9.5	78.6	4.6
夫婦のみ世帯						
夫婦ともに高齢者	1,178	0.9	3.5	7.6	84.6	3.4
夫婦の一方が高齢者	331	0.9	3.9	7.6	84.9	2.7
夫婦ともに非高齢者	1,033	1.5	3.0	4.5	87.0	4.0
その他世帯						
高齢者のみ世帯	89	0.0	2.2	5.6	86.5	5.6
高齢者以外も含む世帯	2,799	1.4	4.1	8.9	79.8	5.8
子どもがある世帯						
二親世帯（三世代）	415	0.7	4.8	9.2	84.3	1.0
二親世帯（二世代）	2,059	1.5	4.7	9.9	83.5	0.4
ひとり親世帯（三世代）	142	3.5	9.9	7.7	78.9	0.0
ひとり親世帯（二世代）	234	3.8	10.7	17.5	67.5	0.4

注）世帯タイプが不詳の世帯を除く。

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2013）「2012年生活と支え合い調査の概況」

図13　過去1年間に金銭的な理由で家族が必要とする食料が買えなかったこと（2007年調査）



出所：JILPT(2015)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2014（第3回子育て世帯全国調査）」調査シリーズNo.145

図14　過去1年間に金銭的な理由で家族が必要な食糧（衣料）を買うお金がなかった経験

図14は全く異なるサンプリングの全国レベルの調査です。同じようなことを聞いています。それで見ても、やはり二親世帯であっても6.7％、母子世帯では18.2％といったところで、数値は違うのですが、かなりの方々が食料さえも十分に買えなかったと答えていることがわかります。

次に、公共料金なのですが、例えば電気料金とか、ガス料金とか、電話料金、家賃というのが過去1年間に金銭的な理由で払うことができなかったことがあるかを聞いています（図15）。これを見ると、二親世帯の2世代であっても電気料金は5.3％、ガス料金5.4％、電話料金5.5％、家賃が6.4％、住宅ローンが3.5％といった数値になります。ひとり親世帯だとこれは15％、16％になります。ですので、やはり公共料金などに対してでも支払いが困難というような状況があります。

世帯タイプ	総数	電気(%)	ガス(%)	電話(%)	家賃(%)	住宅ローン(%)	その他債務(%)
総数	11,000	4.8	4.7	5.0	6.6	4.6	8.9
子どもがない世帯							
単独世帯							
単独高齢男性	289	5.4	4.6	5.8	6.9	4.8	10.6
単独高齢女性	740	2.6	2.0	3.0	4.8	1.7	3.6
単独非高齢男性	940	8.7	8.9	10.2	8.3	4.8	15.2
単独非高齢女性	560	5.8	4.8	6.0	6.5	2.6	9.8
夫婦のみ世帯							
夫婦ともに高齢者	1,178	1.5	1.4	1.4	4.3	4.2	3.5
夫婦の一方が高齢者	331	2.2	2.4	1.0	10.0	4.0	7.6
夫婦ともに非高齢者	1,033	3.6	3.5	3.6	4.2	4.0	5.5
その他世帯							
高齢者のみ世帯	89	2.4	0.0	3.9	0.0	0.0	6.9
高齢者以外も含む世帯	2,799	4.6	4.4	4.3	6.6	5.4	9.7
子どもがある世帯							
二親世帯（三世代）	415	4.0	4.0	5.2	0.0	7.9	10.0
二親世帯（二世代）	2,059	5.3	5.4	5.5	6.4	3.5	8.0
ひとり親世帯（三世代）	142	11.3	10.7	10.9	3.7	24.4	20.7
ひとり親世帯（二世代）	234	14.1	16.2	15.3	13.4	8.1	18.5

注）「あった」とした世帯数／（非該当と無回答を除く全世帯数）

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2013）「2012年生活と支え合い調査の概況」

図15　公共料金の未払いや債務の滞納

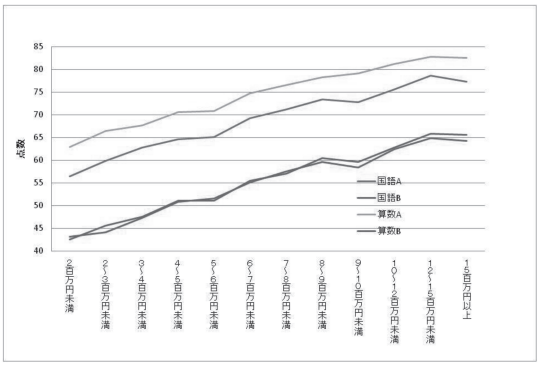
このような家計の状況にあることがすぐに子どもに影響する、例えば、すぐに電気が切られるというようなことはないかもしれないです。ですが、脳科学の研究者によれば、支払いができないとい

うようなことがあると、脳というのはそれによってすごくダメージを受けるそうです。それが長い間続いていくとそれが親御さんのほうに起こっているわけです。ですので、今、日本の社会の中で鬱の割合と所得というのは非常にきれいに相関するのです。家庭の中がぴりぴりする、テンションが高まる、ストレスが高まるというようなことがあって子育てや子どもにも影響してくるということが起こっているのではないかと推測されます。

もちろんその他にも例えばきちんと食事をとることができないとか、文房具をちゃんと買うことができないとか、小さいときに絵本等が家の中に全くなかったとか、そういったいろいろな物理的な要件も加わり、子どもの状況は非常に親の所得に相関するような状況になってきています。

子どもに対する貧困の影響

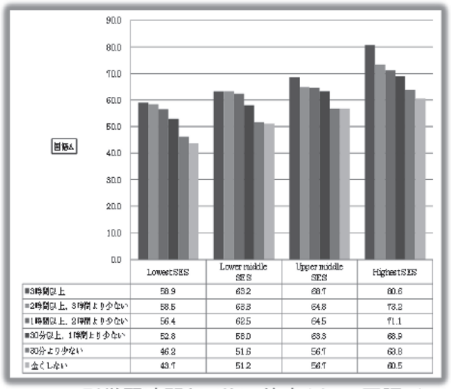
図 16 からわかるように、小学校 6 年生の学力テストの結果というのは親の所得と非常に相関しているということです。



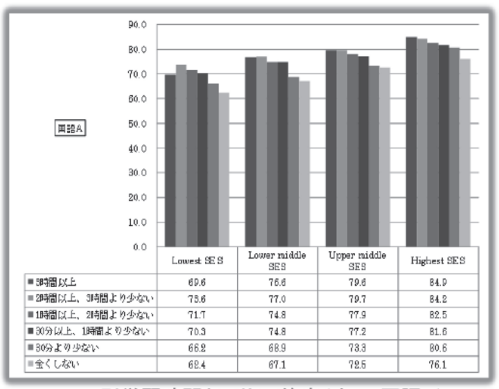
出所：文科省委託調査－お茶の水女子大学

図 16　親の年収と子どもの学力

図 17 は、教育学部の耳塚先生が出されたスライドです。家庭の所得を 4 グループに分けて、それぞれ 6 本の棒が立っているのですが、6 本の棒は家庭での学習時間です。これを見ると、どの所得グループでもやはり家で勉強すれば勉強するほど学力テストの力は高くなるのですが、一番下の層の 4 分の 1 の子どもというのは 1 日 3 時間以上勉強している子どもでも、一番所得が高い 4 分の 1 の子どもたちのうちの 1 分も勉強しない子どもよりも成績が低いのです。確かに学力というのは本人の努力や、家庭によってどれだけ熱心に親御さんが勉強しなさいとか、宿題しなさいとかいう



SES別学習時間と平均正答率（小6、国語A）



SES別学習時間と平均正答率（中3、国語A）

耳塚寛明(2014)「家庭の社会経済的背景と学力格差」子どもの貧困対策に関する検討会　提出資料（2014.5.1.）

図 17　学習時間と学力

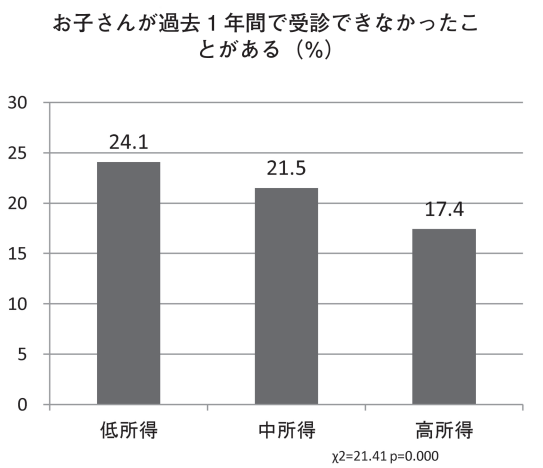
ような声がけするかによって上がります。ですが、それでも挽回できないぐらいの差というのが所得階層によってついてしまっているということなのです。これは非常に大きな問題かと思います。

学力だけではなく、医療においても同様です。大阪市の調査で、医療の問題や学力の問題、さまざまなことを聞いているのですが、沖縄県で去年やられたのが先駆けなのですが、今そのような形で大阪府も調査を取りまとめているところですし、愛知県でも実施されていると聞いています。都道府県レベルで見ると10の都道府県がこのような調査をやっています。沖縄県の調査というのは、実は大阪市で私が何年か前に科研でやった調査をもとにしているのです。このようなデータがどんどんあちらこちらでつくられてきているということで、日本全体の状況というのが見えてくるのではないかなと思います。少し古いですけれども、大阪の調査を使わせていただいています。

図18は、保護者の方々に、過去1年間にお子さんが病気であるのに医療機関に連れていけなかったことがあるか聞いたものです。低所得、中所得、高所得で3つに分けているのですが、どの階層でも結構多いのです。ただ、これはどうして連れていけなかったかという理由を見ると、歴然とした所得による差があります（図19）。「時間がなかったから」「自己負担金が払えなかったから」ということを言っています。ちなみに、このときの大阪市は医療費というのはワンコイン診療で1回500円なのです。それでもその金額が高過ぎたというふうに答えている方々が相当いらっしゃったということです。

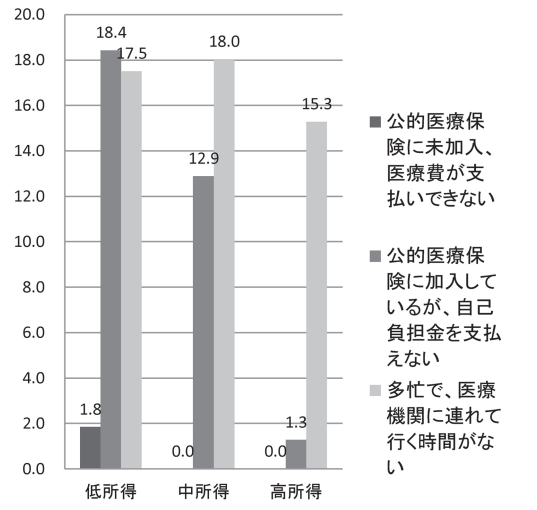
いろんな方のインタビュー等を聞きますと、お財布に1,000円しか入っていないが、それで夕ご飯の用意も買わなきゃいけない、そのときに病院に連れていったら、もしかしたら薬代とかで1,000円以上かかるかもしれないので、やはり連れていけないという状況が出てくるわけです。ですので、日本は皆保険と言っておりますけど、決して皆医療ではないと思っています。

そのことによって子どもの健康にも実は格差と



出所：阿部・埋橋・矢野(2013)「大阪子ども調査の結果」

図18　子どもの医療サービス受診（小5）



出所：阿部・埋橋・矢野(2013)「大阪子ども調査の結果」

図19　受診できなかった理由（小5）

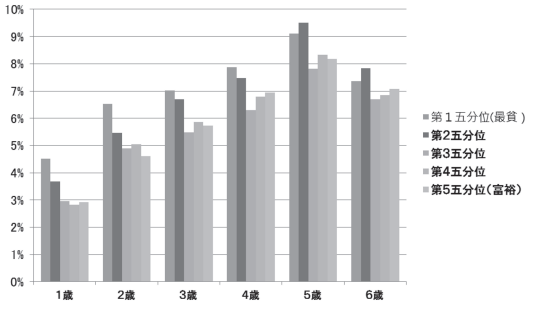
というのが出てきておりまして、図20は1歳から6歳の子どもを5つの所得階域に分けたときにぜんそくにかかっている割合を示したものです。やはり一番下の底辺層の子どもたちの特にぜんそくが多くなることがわかりました。入院も同じ傾向があります。

また、栄養といった面でもかなりのところが危機的な状況にあるということがわかってきていま

す。図 21 も大阪市の調査（2012 年実施）で、「誰と一緒に朝ご飯を食べますか」ということを聞いたものです。中でも 1 人で食べるとか、朝食を食べない、ご飯を食べないという子がやはり気になるところです。ここは貧困層とそうでない層で分けていますが、朝食で見ると、朝食を食べない子は貧困層で 8%に対して非貧困層では数%ということで、数倍の違いがあります。

休日はもっと大きく違いが出てきます（図 22）。

図 23 は全国の 4 つの自治体で、小学校 5 年生の保護者の方々に、食べ物について買えなかったものがあるかを聞いたものです。そうすると、非貧困層でも買えなかった（よくあった、時々あった、まれにあった）と答えることが多いのですが、果物ですとか、肉や魚といったようなものというのは大きな差が出てくるということがわかります。



データ：厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」第2～第7回

図 20　過去 1 年間にぜんそくで通院した割合

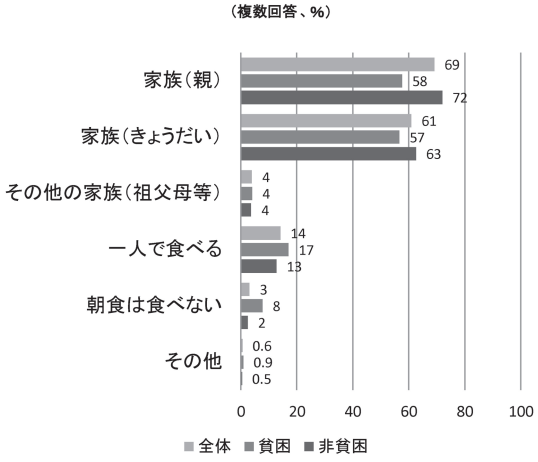


図 21　誰と一緒に朝食を食べるか（小 5　平日）

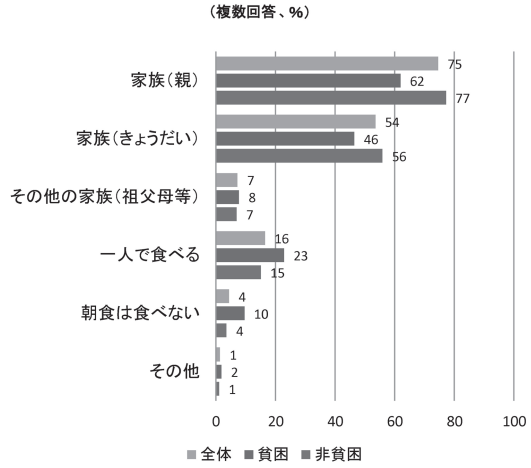
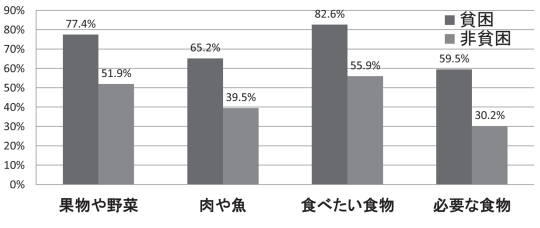


図 22　誰と一緒に朝食を食べるか（小 5　休日）



出所：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策　研究事業）
「日本人の食生活の内容を規定する社会経済的要因に関する実証的研究」平成25年度報告書

図 23　過去 1 年間に経済的理由で野菜や果物を買えなかったこと

実際に何を食べているかを調べてみますと、野菜の摂取の頻度が週に 3 日以下の割合は 2 倍になっていますし、インスタント麺をとるというのは 1.6 倍になっている状況です。

実際に食べているもの全ての栄養価をはかってみることも栄養学の先生たちがやっています。そうしますと、貧困層（年収は 4 人世帯で 240 万以下）の子どもは、まず、たんぱく質をとる量が少ない、それから、基礎栄養素をとる量が少なくなってくるというようなことがあり、実はエネルギーでも総量でも若干少なくなってきています（図 24）。エネルギー、カロリーは十分とれているのではな

いかというのが先進諸国ではかなり当たり前なのですけど、実は日本では総カロリー量でも少なくなっています。なので、そのほかの栄養素はもちろんのこと、まず食料が足りていないのではないかということが心配されることなのです。

偏った食事、結局のところ、たんぱく質とか、野菜類とかが少なくなってくるので、栄養摂取源が炭水化物に偏るのです。そうすると、肥満という問題が出てきます。一番大きな差が出てくるのが青年期以降で、肥満の割合というのは低所得層に偏っているということがわかります。

栄養素等・食品群	単位	非貧困（n=350） 平均値	95%信頼区間 下限	上限	貧困（n=64） 平均値	95%信頼区間 下限	上限	群間差 P値
エネルギー	Kcal	1950	1916	1984	1920	1840	2001	0.502
たんぱく質	g	73	71	74	69	65	72	0.022
たんぱく質エネルギー比	%	15	15	15	14	14	15	0.001
脂質	g	65	64	67	63	59	67	0.305
脂質エネルギー比	%	30	29	30	29	28	30	0.331
炭水化物	g	261	257	266	262	251	273	0.909
炭水化物エネルギー比	%	55	55	56	56	55	57	0.037
カリウム	mg	2398	2345	2451	2266	2141	2391	0.057
亜鉛	mg	9	9	9	8	8	9	0.041
砂糖類	g	7	7	8	6	5	7	0.035
油脂類	g	18	17	18	15	14	17	0.021
緑黄色野菜	g	70	66	73	60	51	69	0.064
魚介類	g	55	52	58	46	38	53	0.021
肉類	g	102	98	105	99	91	108	0.610
卵類	g	41	39	43	39	34	45	0.594
乳類	g	233	220	245	211	183	240	0.175

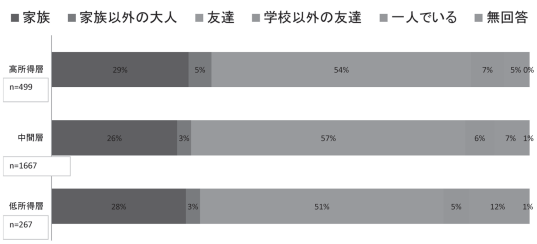
群間差：共分散分析
調整変数：都道府県、性、体重、アレルギー有無、授業以外での運動頻度

図 24　世帯収入と児童の食品・栄養素等摂取量

特に栄養学の先生方とお話をしていると、小学校の間というのは給食があるかないかがすごく大きくて、給食があると少なくとも学校がある時期は昼間はきちんと食べている。ですけれども、年齢が高い子どもたちになってくるとそこがだんだん薄くなってくる。中学校も、実は、公立中学校でさえも給食が出ていない地域がまだかなり残っています。ましてや、高校ですね。カロリー的には一番欲しい時期かと思いますけど、その時期においてはやはり子どもの食に関して非常に手が薄いというようなことがあります。

こども食堂等に非常に注目が集まっており、私は非常にこの取り組みは評価をしているのですけれども、こども食堂は月に 1 回とか、2 回とか、ここで 10 人、ここで 20 人というレベルなのです。やはり公的な支援をして、少なくともこの豊かな日本においてお腹をすかせている子どもをつくりたくないと思うのです。お腹がすいたといった状況で学力格差が何もないだろうと思いますので、やはり中学校では全ての学校において給食を出す、それから、できれば高校、長期の休暇の間にも何らかの食の手当ていうのをやっていくということは、これから日本の中では非常に必要なことではないかと思っています。

もう一つの政策的に非常に足りないなと思っているところが居場所づくりです。日本の政策の中では、子どもの居場所づくりというのは今は学童保育（放課後クラブ）で、念頭に置いているのは小学校の低学年のみです。実は中学生、高校生の居場所がなくなってくるというのが貧困層の子どもたちの特徴としてあります。



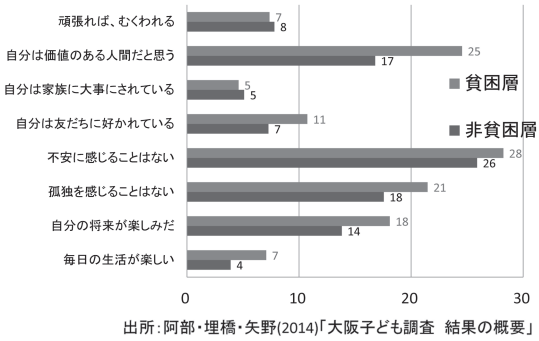
データ：阿部・埋橋・矢野（2014）

図 25　平日の放課後に一緒に過ごす相手（中 2）

図 25 は、中学校 2 年生の大阪市の調査ですが、やはり低所得層では、1 人でいるという子どもが増えてくるのです。塾に行っているのはもちろん割合は少なくなりますし、クラブ活動も実は貧困層のほうが入っている子どもが少ないのです。というのは、クラブ活動費自体はたいしたことなくても、例えばサッカーをやるのであれば新しいスパイクが必要ですし、夏期遠征ですとか、夏期合宿のために何万円というのを出せなくなってくるからです。そうしたら、やはり 1 人でいるというのが増えてくるかと思います。なので、子どもたちが行けるところが少ないというのが非常に多くて、小学校の段階でも実は公園とか図書館とかを使っているのは貧困層の子どもたちのほうが多いのです。ですけれども、夜までいることができないとか、たむろっていたりすると怒られるとか、いろいろなことでそういった居場所さえも剥奪されつつあるので、私は中学生以上の子どもたち、

小学校高学年も含め、比較的夕方遅くまでいることができる居場所というのが非常に必要かと思っております。

このようないろいろな影響というのが心の内面のところにも非常に出てきていると感じるところがあります。図 26 も大阪市の中学校 2 年生ですが、次のステートメントに対してそう思いますか、そう思いませんかと聞いて、そう思わないと答えた子どもの割合を示しています。やはり貧困層とそうでない子では非常に大きな差があり、例えば自分は価値がある人間だと思うということに対して、そう思わないと答えた子どもは貧困層で 25％になります。非貧困層でもすごく多いのですが、特にそういった影響が貧困層のところに偏っているということがあります。夢がないと答えた子どもも多くあります。



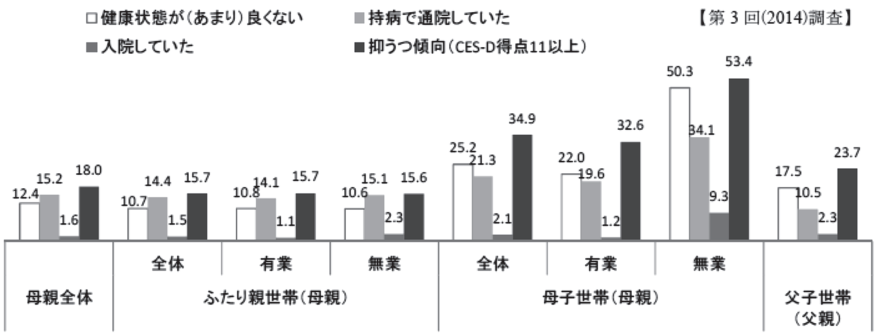
出所：阿部・埋橋・矢野(2014)「大阪子ども調査 結果の概要」

図 26　子どもの自己肯定感（中 2）

もう一つ忘れてはならない視点というのが親御さんです。子どもの支援ということについては、その必要性がだんだん社会的にも認知されつつあると思いますが、実は親御さんのほうがつらい状況であったりすることが非常に多いです。それは労働条件も厳しいですし、健康状況も悪いですし、精神状況も悪いということもあり、いろいろ聞いてみるとその親御さん自身も子ども期からいろんな不利を背負ってきたというようなことがあります。いわゆる貧困の連鎖です。

図 27 は母親の鬱の状況です。これは貧困、非貧困に関係なくとってみたものですが、母子世帯では、鬱傾向（CES−D：臨床の場面で鬱かどうか最初のスクリーニングをするために使う指標）があると判断されるのが 3 割、2 人親でも相当の数の方々が鬱状況です。

また、過去にどんな経験を持っていたのかということを聞いてみますと、例えば配偶者から暴力を振るわれたというのは、ひとり親では DV が原因で離婚なさる方も多いのですごく高いのです。例えば非貧困層でも 18％で、貧困層であれば 25％ですけれども、びっくりしたのは 2 人親世帯でも貧困層では配偶者から暴力を振るわれたが 22％になるのです。なので、DV というのは私たちが思っているよりかずっと多い率で起こっていると思われますけれども、こういったところでもやはり貧困の影響というのが出てきます。非貧



出所：JILPT(2015)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2014（第３回子育て世帯全国調査）」調査シリーズ No.145

図 27　親の抑うつの傾向

困層では5%ということで、比較的少ないのです。

そのほか、子どもに行き過ぎた体罰を与えるとか、育児放棄になった時期がある。それから、自殺を考えたことがあるというような方々も貧困層ではそうでない層よりかなり高い割合でいるし、親から暴力を振るわれたことがあるというような方々も非常に多いのです。

このように、ほんとうに親御さんたちがつらい中で子育てをなさっている。その上に先ほど見たような支払いが滞るとか、そういったような状況になっているということがあるので、それが子どもに影響しないわけがないのです。子どもだけではなく、やはり親の支援も含めたことを考えていかなければいけないのではないかと思います。

貧困とは何か？―貧困はリスク

最後に、貧困とは何かということでおさらい的にお話をさせていただきます。

今見てきたように、貧困というのは、例えば子どもが低学力になる確率も高くなりますし、DVが家庭内で起こっている確率も高くなり、そのほかにも健康状況が悪くなったり、孤立している割合が高くなったり、資料を全部お見せしませんでしたが、不登校になる率とか、ひきこもりになる率、そういったことも全て貧困層のほうが高いのです。今、ほとんど全ての子どもの状況について親の所得状況との関連を見てみると、その関連を探すことができると思います。

ただ、例えば児童虐待というのは貧困の家庭に起こりやすいですけれども、かといって児童虐待が起こっている全ての家庭が貧困であるわけではないわけです。また、貧困のご家庭であってももちろんほとんどのご家庭は児童虐待がないです。ですので、この2つは一緒ではないわけですね。

ですので、考え方とすれば、おそらくたばこみたいなものかなと思います。たばこというのは肺がんを起こすリスクですけれども、たばこを吸っている人全員が肺がんになるわけではないですし、たばこを吸っていなくても肺がんになる人もいます。けれども、やはりたばこは肺がんのリスク要因です。なので、貧困と虐待や低学力がイコールではないのですが、リスク要因としてあると考えればいいかと思います。

でも、児童福祉の現場の方々や学校現場の方々とお話をすると、非常に厳しい状況のご家庭というのをケースとして持っていらっしゃいます。家に行ってみれば、もうお母さんが鬱で寝込んでいるし、お父さんはアルコール依存だし、DVだし、家の中はごみ屋敷で、それで子どもが不登校でといったような状況のご家庭を見ていらっしゃるわけです。そのような家庭の支援を考えたときに、この家庭の問題は貧困が一番の問題ではないよねという言い方をなさる方もすごく多いのです。現金給付なんかは何の役にも立たないといったお話ですね。

たばこの例でいえば、私はそのような家庭というのはもう末期の肺がんの方々の家庭の状況かなと思うのです。末期の肺がんの方々に、あなた、たばこを吸っちゃだめだよと言ったってどうにもならないわけですよね。その方に対してはさまざまな医療的な治療というのが必要になってきます。ですけれども、かといって、たばこの規制をするということと肺がんの治療をするということは別々ではないと思うのです。両方必要だと思います。もちろん肺がんが起こっているような方々には治療をしなければいけないです。さまざまな支援をしなければいけないのです。それは貧困対策だけではなく、精神的なケアも含めてたくさんの支援が必要です。これは福祉のケースワークです。

それと同時に、貧困対策というのもやはりしなければいけないのです。たばこ対策のほうは、例えば未成年者はたばこを吸えないように規制するとか、税金をかけてたばこを買うことに対してハードルを高くするとか、いろんなことをやっています。同じように貧困対策もしなければいけないのです。いかに低所得ということが、子どものいろんな症状を起こさない、リスク要因とならないようにするかということに対して手を打てなけ

ればいけない。子どもの貧困対策といったことを話すときに、どちらかというと、肺がん治療みたいなものだけをイメージしているような方々がすごく多くて、貧困対策をあまり考えていらっしゃらない方が多いのではないかと思います。

例えば食事の例について考えてみたいと思います。こども食堂ですとか、食料支援でフードバンクで実際に食料を届けるというようなものは、どちらかというと治療的な措置だというふうに思います。実際にここに非常に厳しい状況の方々がいっぱいいらっしゃって、その方々にピンポイントに支援を送っていかなければいけない状況です。

ですけれども、給食対策というのは、どちらかというと貧困というか、たばこ対策のほうで、全ての子どもが満遍なく栄養価の高いものを得られるようにする。それによって一番厳しい状況のご家庭の方々の子どもが一番便益を受けるけれども、そのほかの子どもも受ける。あなたは貧困だからこれを別にあげますとやるわけではなくて、学校という場で食育というようなことや、みんなで一緒に食べるといったところもあってやっているわけですよね。普遍的対策と選別的対策の違いなのかもしれません。ですが、その両方をやる必要があり、片方だけでは非常に難しいということです。

また、貧困の連鎖が起こるときには学力だけが問題だというふうに思っていらっしゃる方が多いです。特に現場から遠い方々ほど、貧困のご家庭に対しては例えば塾代を支給するような政策をつくったらどうだというようなお話が出てくるわけですけれども、見てきましたように、貧困のご家庭では学力以外でもたくさんのいろんな不利というのが蓄積されています。ですので、それらも含めた支援というのを考えていかなければいけないので、画期的なものをつくっていくことが必要だと思います。

図 28 の中に書けるスペースがないのでこれしか書いていないのですが、おそらくもっとたくさんのグレーの四角があると思うのです。これを視野に含めて対策を打っていかなければいけないのではないかと思います。

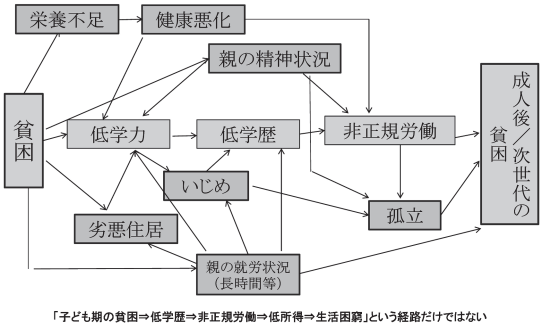


図 28　貧困の連鎖はどのように起こるか

子どもの貧困の背景

今の子どもの貧困ですとか、一番冒頭の災害時と平時の違いといったところでもつながってくるかと思いますけど、平時において今の日本の社会の政策というのは、いかに貧困者に対して優しい政策をとってきていないかということを言いたいのです。

図 29 は子どもの貧困率の再分配前と再分配後で計算したものです。再分配前というのは、税金とか、社会保険料とかを支払う前です。また、児童手当とか、生活保護とか、公的年金とかが支払われる前で、政府が介入する前の所得です。市場所得とも言うことができます。再分配後というのは、政府というのは人々から税金や社会保険料とかを集めて、それをさまざまな形で給付をしますので所得再分配と言います。政府の役割の 1 つがより富裕層や中流層から税金を取り、一番困っている人たちに再分配するという機能があるということが一応言われてはいるのですが、だとすれば、貧困率というのは再分配後のほうに非常に大きく下がるわけなのです。ですが、実は日本というのは 2006 年までは再分配後の貧困率のほうが高かったのです。つまり貧困層からもさらにたくさん税金や社会保険料を取ったということなのです。政府が介入することによってますます貧困者が増えたということなのです。2012 年はこれが

やっと逆転するようになり、ちょっと再分配後のほうが低くなりました。

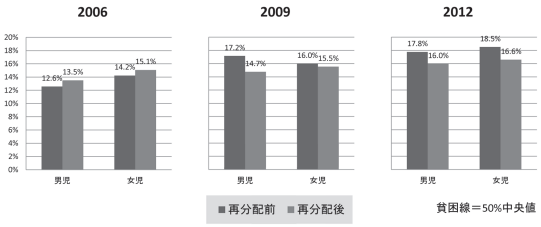


図 29　子どもの貧困削減に対する再分配効果
（再分配前 / 再分配後の貧困率）

図 30 は国際比較、2000 年代半ばの国際比較なのですが、ほかの国々で子どもの貧困率の再分配前と再分配後を見たものです。大体どの国でも再分配後のほうが貧困率はすごく下がるのです。一番貧困率が低い、例えばデンマーク、スウェーデンとかフィンランドという国は、決して賃金とか、市場所得で見て貧困率が低い国ではないのです。

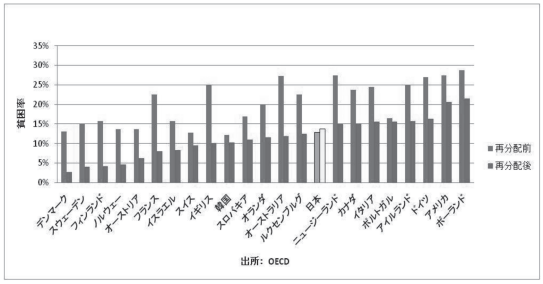


図 30　子どもの貧困率：再分配前と再分配後（2000 年代中旬）

ですけれども、日本は、やっと 2012 年で貧困者が少なくなるようになりました。それでも下がっている度合いはほんの少しです。ほかの国々に比べてもやっぱり日本の国という社会全体から見ても非常に貧困者に対して厳しい政策をとっている国なのです。それが平時としていつもある。なので、平時の状況において貧困層や貧困層ぎりぎりの方というのはほんとうに厳しい生活を送っているわけです。その中で災害に遭われるといった状況ですので、貧困でないところから急にぼんと下がるというわけではなくて、かなり既にぎりぎりというか、貧困線のところでアップダウンをしているような状況で災害が起こるということがあるというふうに考えていけばいいのではないかと思います。まず、もう少し貧困者に優しい政策というのをふだんからとっておけば、おそらく災害のときでもそこから自力ではい上がるというようなことができるような人が増えてくるのではないかと思います。

実は、2012 年にこうなっているのは子ども手当が入ってきた年なのです。なので、子ども手当と児童手当と、今、実は金額的には少し削減されましたし、所得制限が入りましたけど、所得制限は結構高いので、子ども手当が入る前ほど児童手当は小さいものではないのですけれども、それでもやはり方向性としてそのような現金給付というのを考えていく、より拡充させていくことは必須であろうと思っています。

いま、私たちにできること

最後、私たちができることということで、市民の方々によるいろいろな取り組みが始まっています。子ども食堂も非常に有名になってきましたし、居場所づくりといった形で無料学習支援というような形もほんとうに日本全国に広まってきているので、すごく私としても心づけられてはおります。福島の WAKUWAKU ネットワーク、WAKUWAKU ネットワークをなさっている栗林さんは 12 月に名古屋市でやるシンポジウムにも来てくださるそうですので、ぜひお話を聞いてみたいと思うのですが、すばらしい取り組みをなされていると思います。自宅の部屋を 1 つ開放して学習支援を始めているような方々もいらっしゃいます。

また、各学校においてもいろいろな試行錯誤が行われつつあるかと思っています。これは福岡県のある小学校ですけれども、朝ご飯を食べていない子どもたちが非常に多いわけですね。先ほど見てきたように、もともと夕ご飯もきちんと食べていないのです。それで、朝ご飯を食べてこないと、給食までの間に非常に血糖値も下がってしまって

全然勉強に手もつかなくなってきます。朝ご飯を食べるというのは子どもにとって非常に重要なので、校長先生が見かねて、フードバンクを利用して学校で朝食を出すというようなことを始めているところもあります。このように、学校で朝食というのも幾つかの自治体、学校等で取り組みが始まっているというふうに思います。私は非常にこういった取り組みというのは心づけられておりますし、子ども食堂も重要ですけれども、学校という場における食の確保というのは非常にこれから考えていただきたいと思ってはいます。

でも、普通の、自宅で学習支援を始めるとか、子ども食堂を始めるというのはすごく高いハードルがあると思います。そんなことができるのはほんとうに一握りの方です。ですけれども、一番必要なのは子どもの応援団だと思います。というのは、どんな取り組みでもほんの少数の子どもしか対象にすることはできないのです。ですけれども、貧困の子どもというのは、先ほどの 16.3％の数字で考えると日本全国で 300 万人以上いるのです。ほとんどの子どもたちにはこういった個別の支援はなかなか届きません。先ほどの話で言いますと、肺がんの治療的な選別的な支援ですね。それを考えると、やはりもう少し広い普遍的な制度というのを考えていかなければならなくて、それは例えば学校給食であったり、児童扶養手当や児童手当を増額するとか、そういった政策、貧困対策そのもの、普遍的なほうをやっていかなくてはやはりこの問題というのは解決しないと私は思います。

ですが、そのためには何よりも市民の方々の理解が必要です。日本というのは今財源が非常に厳しい国ですから、何か新しいことをやるためにはどこかをカットしなければいけないのです。でも、ほかのことをカットしてでもこれが重要な問題なのですよというコンセンサスができない限りは日本の貧困対策は絶対に進みません。国レベルでもそうですし、県レベルでも、市レベルでもそうだと思います。

ですので、一番重要なのは理解というのを拡散する、それが投票行動につながっていき、そういったことに熱心な議員さんが選ばれ、それが政策のところに実現されていくといったステップを踏まないと、遠いようですけれども、実はこれが今一番必要とされているかなと思います。少しでも子どもの貧困ですとか、貧困対策全般ということに関してご興味を持っているとようであれば、それを今日家に帰ってご家族の方に今日はこんなのを聞いてきたよとお話するだけでもいいと思うのです。そういった形を含めて、若い方であればお友達とか、インスタグラムとかでこんなセミナーへ行ってきましたみたいなことも、広めてもらってもいいのかもしれない。それだけでもやはり違うと思います。そういった活動が広まっていくことによって、じゃ、何とかしなきゃいけないねという機運がやっと高まっていくと思いますので、皆さんにもぜひ応援団になっていただきたいなというふうに思っております。

〈質疑応答〉

Q．貧困率のグラフ図 11 の「その他」はどういった世帯があるのか？

A．おばあちゃんやおじいちゃんとだけ暮らしている子どもですとか、兄弟だけと暮らしている子どもといったような方々です。

Q．親御さんがすごく所得を持っていたり、財産を持っていたり、潤っているはずなのにお子さんのほうにそういったお金を使わないとか、お子さんのほうに回さないもので子どもさんとしては貧困のような状態で暮らしているみたいなことが問題にされているのですけど、それに公的なものを何か投入することはすごく理解が得られにくいと思います。そういったご家庭への支援とか考え方というのを何か思っていらっしゃれば教えていただきたいです。

A．そもそもそのような事例は、貧困の事例ではなく児童虐待です。金銭的な資源的な余裕があるのに子どもに対してきちんとケアをしない、食べさせないですとか、ちゃんとしないといったものに対しては、これは児童虐待、育児放棄だという

ふうに思います。

ただ、それが貧困の問題に対してどれぐらい大きな問題なのかというと、私はそれほど大きな問題ではないかなと実は思っていて、例えば給食費の滞納というのも、あれは親が払えるのに払わないのでしょうという批判がものすごく多かったですけど、実は見てみると、やはり払えない親のほうが圧倒的に多いのです。

それ以外のほんとうにピュアの育児放棄みたいなところであれば、それはそれこそ親御さんから分離するとか、そのような方法をとってでも子どもを守らなければいけないかなというふうに思います。

Q．講義の中で居場所という言葉が出てきたと思うのですが、阿部先生の考える居場所の定義みたいなものは、空間的なものなのか、主観的な感覚的なものなのかを教えてください。

A．2つあると思います。まず、主観的なもので自分がほっとできる承認される場所というのが必要だなというふうに思います。自分が受け入れてもらえるという心理的なところもあると思います。ですが、見過ごされがちなのは、貧困層の子どもは物理的な場所も少ないということもあります。というのは、家が居場所じゃない、心休まる居場所じゃないことが多いからなのです。そういった意味では物理的な場所もやはり必要で、両方のものが必要かというふうに思います。

Q．男性、女性の年齢別の貧困率という統計で、20−24歳のところに非常に高い山があるのですが、この辺がもし5年後このままの状況で右へスライドするだけだと非常に大変なことになってしまうと思われます。25−29歳がぼんと上がっているのですが、ここの山を落としていくための効果的な対策などについて、何か先生のお考えがありますか。

A．ここのところはほんとうに政策的には手段が少ないところですね。というのは、リーチアウトする手段自体があまりないということで、また、若者支援といった形では、結局、就労支援のところでしか今のところ公的なメニューとしてはそろっていないと思います。

ですが、まずはそこでほんとうにダメージを受けてしまうようなことを少なくするといったところで、例えばブラック企業などに捕まってしまったときにどのように対処していくかとか、ほんとうに居場所がなくなったときに行く場所とか、そういった支援の場所をつくっていくというのが最初にあると思っています。

付記　本稿は、2016年10月21日に開催された、愛知県立大学生涯発達研究所主催連続講演会「災害と教育・福祉」（地域連携センター共催）の第2回の内容をまとめたものである。講演会は2016年度科学研究費補助金研究「教育と社会福祉の連携によるウェルビーイングの実現をめざす教育福祉の総合的研究」（基盤研究（B）課題番号：16H03766）の一環でもある。